

平成 29 年 8 月 9 日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

議会運営委員会

委員長 関 矢 孝 夫

議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第 110 条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 平成 29 年第 3 回魚沼市議会定例会について
(2) その他

- 2 調査の経過 8 月 9 日、委員会を開催し、上記案件について協議した。
第 3 回定例会の日程について、招集期日は市長提案のとおり 9 月 7 日とし、会期は 10 月 3 日までの 27 日間とした。
審議予定については、別紙「平成 29 年第 3 回魚沼市議会定例会会期及び審議の予定表」のとおりとした。
一般質問の取扱いについては、別紙「平成 29 年第 3 回（9 月）定例会一般質問の取扱いについて」のとおりとし、通告期限は 8 月 29 日正午とした。また、通告期限の見直しについて協議した。
その他で、議会報告会の企画・運営を実行委員会で行うことを決定した。

議会運営委員会会議録

1 調査事件

(1) 平成 29 年第 3 回魚沼市議会定例会について

(2) その他

2 日 時 平成 29 年 8 月 9 日 午後 1 時 30 分

3 場 所 広神庁舎 3 階 301 会議室

4 出席委員 志田 貢、佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、関矢孝夫、本田 篤、
大屋角政、(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 佐藤市長、森山総務課長

7 書 記 櫻井議会事務局長、磯部議会事務局次長

8 経 過

開 会 (13 : 30)

関矢委員長 定足数に達していますので、ただいまから議会運営委員会を開会します。これより議事に入ります。

(1) 平成 29 年第 3 回魚沼市議会定例会について

関矢委員長 日程第 1、平成 29 年第 3 回魚沼市議会定例会についてを議題といたします。

(1) 招集期日について、執行部から説明をお願いします。

佐藤市長 招集期日については、9 月 7 日をお願いいたします。

関矢委員長 ただいま説明のありました招集期日について、異議ありませんか。(異議なし)
異議なしと認めます。したがって、招集期日は説明のとおり 9 月 7 日に決定しました。(2)
会期及び会議予定について、事務局長に説明させます。

櫻井議会事務局長 (資料「平成 29 年第 3 回魚沼市議会定例会会期及び審議の予定表(案)」
により説明)

関矢委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。
お諮りします。会期については、9 月 7 日から 10 月 3 日までの 27 日間とし、会議予定は
平成 29 年第 3 回魚沼市議会定例会会期及び審議予定表(案)のとおりとすることに異議
ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。(3)

一般質問について、事務局長に説明させます。

櫻井議会事務局長 （資料「平成 29 年第 3 回（9 月）定例会一般質問の取扱いについて（案）」により説明）

通告期限についてですが、従前、年間の計画を立てるときに総務課と調整をし、必要な期間を取らせていただいております。おおむね通告から一般質問の初日まで 2 週間程度で設定をしております。その中で、前回、大桃聡議員から、通告期限から一般質問の間が長すぎるのではないかという一般質問がありました。これにつきまして、可能な限り短縮の検討をしてみたいという答弁をいただきました。従いまして、今回は従前どおりの通告期限としておりますが、この場でそういった発言を踏まえてご協議をいただきたいと思えます。

関矢委員長 ただいま説明が終わりました。協議事項がありますが、それは後ほどとし、まず、ただいまの説明について質疑はありませんか。（なし）なければ、協議事項について皆さんからご協議いただきたいと思えます。ご意見はありませんか。

佐藤肇委員 大桃議員が前回の一般質問では、通告期限の期間というよりも、議会の初日に市長がする行政報告についても含めて質問したいという含みでお話があったのではないかと思います。そういったことを考えると、どうしても日程的には難しいと思うので、私はこの日程でいいのではないかと思います。そういう考え方で発言だったと思うんですけども、日程的に初日から一般質問までの日というのが、それほど長い期間が取ってあるわけではないということを考えると、今みたいな形でいいんじゃないかと私は思えます。

関矢委員長 執行部のほうでは、この答弁がありました。そのことについて検討された案等がございましたらお願いします。

佐藤市長 今、佐藤肇委員から話のありました、行政報告に対する質問ということではなくて、定例会ごとにその四半期の所信を述べる必要があるだろうというご意見でありましたので、それは今までどおりの行政報告という形で、これから先のこと、これまでのことも含めて話をさせていただくということで、それに対する質疑と私は受け止めておりませんでしたので、一般質問の通告期限が 2 週間では長すぎるのではないかと、近隣の市でも早いところで 5 日くらいという話もありましたので、そういったことを踏まえての質問だと認識しております。ただ、質問に対する答弁が、細部にわたっての答弁をしなくてよければ、大変失礼なんですけれども、そこまではする必要がないような案件であれば、そんなに時間は要しないかも知れませんが、関係課、複数の課にわたって答弁が求められる場合は、若干時間がかかるのは、分庁舎方式でやっていることもありますし、打ち合わせも必要になってくるということもありますので、最大限努力をしてみたいと思えますけれども、2 週間というのが長すぎるのか短いのかという判断はしにくいところがありますが、極力短くするようにはしたいと思えます。質問も、同じような質問がそれぞれの議員さんから出てくると、その答弁書も形を変えてしゃべる必要も出てくるような気もしますので、そこは含めて議会のほうで判断いただければありがたいと思えます。例えば 10 日間にしろとか、1 週間以内にしろとかという話であれば、また執行部のほうでもしっかりと考えていきたい、それに合わせる形で対応したいと思っておりますけれども、今の段階では、長の日程等を調整する中でも、各課との打ち合わせができない状況もあるということもありますので、その辺も含みおきいただいて検討いただければありがたいと思えます。

森山総務課長 若干補足をさせていただきます。具体的な話で恐縮ですが、先般の7月の定例会におきましては、通告期限から一般質問の初日まで中9日間で調整をさせていただいております。今回は土日が2回挟まるということで、中12日間と期限が長くなっておりますが、1年間のスケジュールを当初、議会事務局と調整するにあたり、今現在このような予定となっているという部分は、今ほど事務局長からも説明があったところでありますが、特に9月の定例会については、市長日程等もいろいろ入っております、なかなか動かさない状況でもあることから、できでしたら、このまま9月についてはお願いをしたいということ、その先の日程の短縮につきましては、当初の予定が、12月定例会、2月定例会の中での日程が、あらかじめ事務レベルで調整をしながら進んでいるということで、できでしたら今年度は予定されている形で進めさせていただきながら、新年度に向けてどのくらい短縮ができるのかということについては、今ほど市長からも話がありましたので、できるだけ短縮をしていく方向で、他の自治体の調査等もさらに行いながら、議会の皆様とご相談をさせていただきながら、予算の要求時期あたりに作業をして、新年度からできるような形で進めさせていただきたいと考えております。

関矢委員長 今ほど執行部から方向性を出されましたが、そのことについて質疑等はありませんか。

渡辺委員 今年度いっぱいはこのままでということについては、私もそのほうがスムーズではないかと思っております。今ほど執行部のほうで他市を比べてということでしたが、日程だけでなく、例えば市長が先ほど言っていた中に、同じような質問が重複しているというようなことを調整している自治体があるのかとか、通告で出したあと、議員と執行部、担当者レベルなんでしょうけれども、実際にもう少しどういうことなんだというようなところを、お互いに最初の1回目くらいは、答弁書とこちらの質問した意図がかみ合うような形で調整をしているというようなことも、ほかの自治体、伺っていますので、そのあたりも調査していただいて、これから住民の皆さんが一般質問を聞いたときにいい質問、聞きやすいという形になるということも必要かと思っておりますので、そういったことを議運がいいのか、議会改革で調査していただくのがいいのか、そのあたりも一つ考えなければいけないことだと思いますが、どうお考えでしょうか。

森山総務課長 今ほど渡辺委員がおっしゃられるように、事務方だけの調査ということではなくて、議会の皆さんも含めた、どういうやり方をしているかというところを、議会事務局と連携をしながら調査をさせていただきたい。そのためには少し時間をいただければという意味で、説明をさせていただいたつもりでございます。

渡辺委員 議会として、委員として、他市の方々とそのやり方がどうでしょうかということ、質問をさせていただいたりしているんですけども、職員同士では他市とどういうふうになっているかというような意見交換とか交流とかあるものなのでしょうか。

森山総務課長 執行部レベルではそういうところがあまりないですけども、議会事務局が事務局レベルで進め方等の意見交換はされているのではないかと思います。

関矢委員長 ほかに質疑等はありませんか。(なし) なければ、ここでしばらくの間休憩といたしまして、この協議事項について自由討議をさせていただきたいと思っております。

休 憩 (13:47)

休憩中に自由討議

再開 (13 : 53)

関矢委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。休憩中に皆さんからご意見をいただきましたが、この協議事項につきましては、これから議会改革特別委員会の中で調査をしていくということで決めさせていただきます。そして、今年度については、当初に執行部と事務局側で練り上げた予定表がありますので、それに沿って進めていくと。その後にまた結論が出た中で検討させていただくということでよろしいでしょうか。(賛成) そのように決定をさせていただきます。

(2) その他

関矢委員長 日程第2、その他を議題とします。執行部からほかにありませんか。(なし) なければ、これからは委員会内部の協議となりますので、執行部は退席していただいて結構です。しばらくの間、休憩とします。

休憩 (13 : 55)

執行部退席

再開 (13 : 56)

関矢委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。(1)議会報告会についてを議題とします。魚沼市議会として、第3回定例会終了後の決算等の状況について、ことし2回目の、第5期議会では初めての議会報告会を開催することとしております。参考までに、事務局において開催案を作成しておりますので、これをたたき台に検討をお願いします。案について事務局次長から説明をさせます。

磯部議会事務局次長 (資料「平成29年魚沼市議会第2回議会報告会について(案)」により説明)

関矢委員長 ただいま説明がありました。このことについて質疑はありませんか。

渡辺委員 今ほど次長のほうで言われたのは、これはあくまでも案なので、これをたたき台にして全く違う形になっても構わないということよろしいですか。

関矢委員長 今、案としてたたき台を出してもらいました。これで一つだけ、きょう決めさせていただきますけれども、実行委員会制にするのか、別の方法にするのかだけを決めさせていただいて、それが決まったら、今ほど説明があったように、次回の議運までにこのたたき台を各会派に持ち帰って検討していただいて、それで整合を取ろうということでございます。ほかにありませんか。(なし) なければ質疑を終わります。先ほど言いましたように、きょうの議運では運営方法の中の、今までやってきた実行委員会方式で実施する

かしないか、また別の方法にするのかを決定していただきたいと思いますが、皆さんからご意見がありましたらお願いします。

佐藤肇委員　前も広報広聴委員会みたいなのを立ち上げて、そこで議会報告会を含めて議会だよりと一緒にやってやったほうがいいんじゃないかという意見があって、なるほどそれはいいと思うんですが、今そういう状況にない以上は、この実行委員会制でやる以外ないんじゃないかと思います。

渡辺委員　私も今、佐藤肇委員が言ったみたいに、特別委員会なりを今回作っていませんので、2年後、委員会構成が変わるときまでには考えなければいけないことだと思うんですが、現実に委員会がありませんので、そうすると今までやってきたような実行委員会形式にした中で、少しもんでいただくのがいいのかなとは思いますが。

本田委員　現状のまま、実行委員会方式でお願いしたいと思います。実績が出ている点、渡辺委員の言うところも確かにあって、そこもテーマにしつつも、そこは2年後結論を出してもいいのかなと思ってまして、任期2年間というところで実行委員会方式でというところをお願いしたいと思います。

関矢委員長　今ほど3名の方から実行委員会制というのが出ていますけれど、ほかにご意見はありませんか。(なし) ないようでしたら、前回と同じように実行委員会方式で実施することに決定してよろしいでしょうか。(賛成) そのように決定をさせていただきます。内容等については、今ほどのたたき台の説明がありましたように、これから各党派に持ち帰っていただいた中で、8月28日開催予定の議会運営委員会までに、内容、開催日時、実行委員を各常任委員会の中から1名、委員長のほかに1名の選出をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。(賛成) そのように決定させていただきます。委員の皆さんから意見等はありませんか。(なし) なければ、次回の委員会について報告いたします。第3回定例会にかかる市長提出事件、議長受付事件の取り扱いについての審議は、8月28日月曜日、午前10時に開催しますので、日程調整等をよろしく願いいたします。これでその他を終わります。本日の会議録は委員長に一任をお願いします。これで議会運営委員会を閉会とします。

閉　　会（14：06）